

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	寺田水門1号ゲート機械設備修繕工事
工 事 概 要	開閉装置更新（1門分）、機側操作盤更新（1面）、電気工事（1式）、管理橋更新（2橋）、階段更新（1基）、手摺更新（1式）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 上水樽 昌幸 熊本県山鹿市大字山鹿178
契 約 年 月 日	令和 8年 5月 1日
契 約 業 者 名	(株) IHI インフラスクエア
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区高砂1-11-3
契 約 金 額	192,500,000円(税込み)
予 定 価 格	193,061,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	熊本県玉名市津留地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 8年 5月 2日
工 期 (至)	令和 9年 3月12日
備 考	入札情報サービス（PPI） ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

# 契約理由書

1. 工事名 寺田水門1号ゲート機械設備修繕工事
2. 施工場所 熊本県玉名市津留地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区高砂1-11-3  
会社名：株式会社 IHI インフラスクエア九州支店  
支店長 松永 勉  
電 話：092-523-5550
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、菊池川河川事務所が管理する寺田水門1号ゲートの機械設備の修繕を行い、維持管理に万全を期するものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、開閉装置更新（1門分）、機側操作盤更新（1面）、電気工事（1式）、管理橋更新（2橋）、階段更新（1基）、手摺更新（1式）を行うことにより、機能向上を図る工事である。

- 3) 契約に付する理由

本工事の実施にあたって、河川用水門設備は、当該設備設置時の受注者が独自に管理し保有している技術を含むノウハウによってシステム全体が構成されていることから、一部の機器を改造する場合でも当該設備に係るシステム全体の熟知が必要となる。

株式会社 IHI インフラスクエア九州支店は、当該設備設置時の受注者であり、当該設備のシステム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している相手方として、上記相手方を特定する一方、上記相手方以外に本工事の履行が可能者がいないかを確認するため、「参加者の有無を確認する公募手続について」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、上記相手方との契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

工務課長